

## 新型コロナ感染拡大状況における公民館利用制限等について

5月11日（水）から、政府分科会「レベル分類」の鳥取県指標が発表され、現在、西部地域は下記のとおり「**注意報**」のレベルです。

これにともなった公民館の対応については、まだ米子市から決定されておられません。

つきましては、米子市から指示があるまで、公民館の使用に関してはいままでどおり、

マスク着用、手指衛生、換気、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染対策を講じた上で 活動はしていただけます。

ただし、**飲食を伴う利用は禁止**です。

以上、ご協力をお願いいたします。（5/12）

RSS

### 鳥取県版新型コロナ警報（2022年5月11日更新）

- 現在、鳥取県西部に「注意報」を発令しています。
- 最大確保病床使用率が15%を超え、新型コロナ医療への負荷が生じはじめています。県民の皆様には、感染対策の徹底をお願いします。

#### 発令状況（2022年5月11日時点）

| 地域 | 最大確保<br>病床使用率      | 注意報   | 警報 | 特別警報 |
|----|--------------------|-------|----|------|
| 東部 | 17.6%<br>(24/136床) | -     | -  | -    |
| 中部 | 6.2%<br>(4/65床)    | -     | -  | -    |
| 西部 | 24.8%<br>(37/149床) | 5/6発令 | -  | -    |

（補足）オミクロン株による感染状況を踏まえ、鳥取県版新型コロナ警報の見直しを行い、2022年5月6日から暫定版として運用しています。